

# 平成18年度の医療費は ほぼ横ばい

1人当たり医療費及び医療費の3要素(受診率、1件当たり日数、1日当たり医療費)の推移を見てみました。

## 1人当たり医療費

平成18年度の1人当たり医療費は、組合員・被扶養者とも前年に比べほぼ横ばいではありますが、被扶養者は5年前から比べると1万円近くも増加しており、引き続き高い水準で推移しています。

共済組合では、短期給付財政の安定化計画を策定し、健康講座等による健康情報提供やがん検診等補助、人間ドック等利用助成による疾病予防の事業を進めております。皆さんも生活習慣に気をつけ、早期発見・早期治療に心がけましょう。

## 医療費の3要素の推移

### 受診率

組合員については、自己負担の引き上

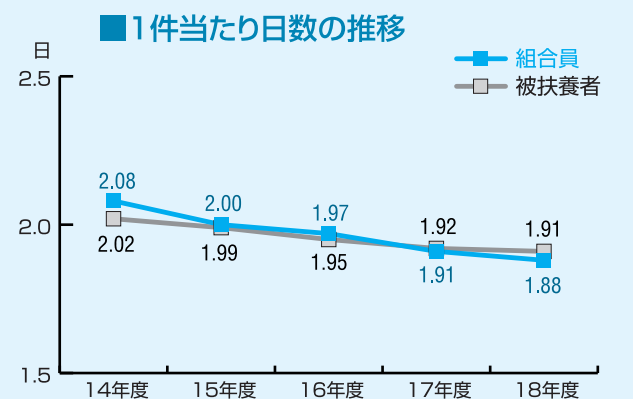
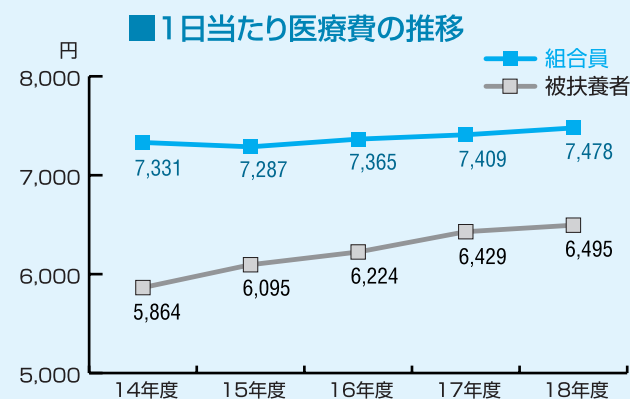
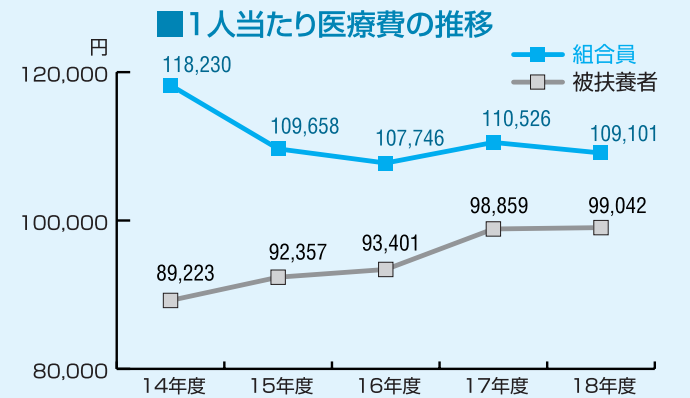
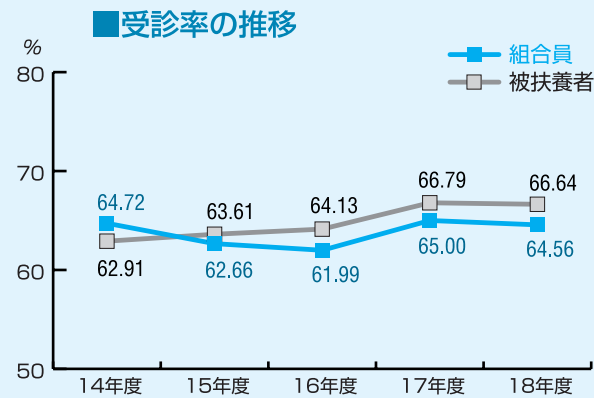
げがあった平成15年度から下降していましたが、平成17・18年度と受診率は、引上げ前の水準まで上昇してきています。被扶養者は、花粉症の流行により大幅に上昇した前年と、ほぼ横ばいで、引き続き高い水準で推移しています。

### 1件当たり日数

平成18年度の1件当たり日数は、組合員が1.88日、被扶養者が1.91日となっています。組合員・被扶養者とも5年前と比較すると0.1日以上減少していますが、これは、薬剤の投与期間の制限が緩和されたことなどの影響があるものと考えられます。

### 1日当たり医療費

医療の高度化に伴い、組合員・被扶養者ともに、1日当たり金額は増加傾向にあります。組合員は前年比69円増加の7478円、被扶養者は前年比66円増加の6495円となっています。



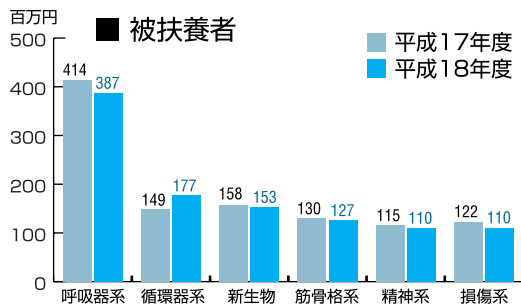
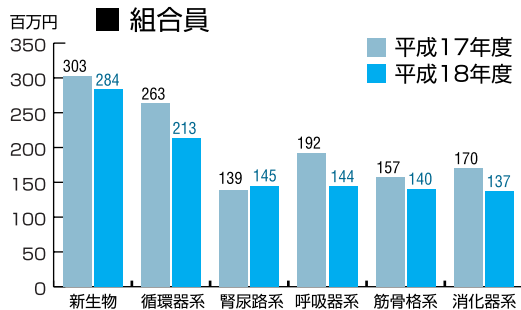
## 平成18年度病類別医療費

# 組合員の1位は、新生物(がん) 被扶養者の1位は、呼吸器系

平成18年度における組合員の病類別医療費(割合)は、1位 新生物2億8400万円(14.0%)、2位 循環器系2億1300万円(10.5%)、3位 腎尿路系1億4500万円(7.2%)となっています。

上位2病類の順位は前年度と同じでしたが、腎尿路系が前年度の7位から3位になっています。新生物、循環器系及び呼吸器系の医療費が減少したのに対して、腎尿路系は600万円、精神系は1700万円増加しています。

被扶養者については、1位 呼吸器系3億8700万円(18.1%)、2位 循環器系1億7700万円(8.3%)、3位 新生物1億5300万円(7.1%)となっており、1位は前年度と同じでしたが、前年度2位の新生物、3位の循環器系の順位が入れ替わっています。各病類とも前年に比べ減少している中で、循環器系の医療費だけが前年度より2800万円の増加となっています。



備考:平成18年度病類別医療費の上位6位までを掲載しています。

## 病類別の主な疾患・症状

病類	主な疾患・症状
呼吸器系	急性鼻咽頭炎(かぜ)、アレルギー性鼻炎、肺炎、気管支炎、喘息、花粉症、急性呼吸不全
新生物	胃癌、大腸癌、直腸癌、肝癌、肺癌、乳癌、白血病、良性新生物
循環器系	高血圧、狭心症、心筋梗塞、心不全、脳梗塞、くも膜下出血、脳内出血、脳動脈硬化症
腎尿路系	腎炎、腎不全、尿路結石、腎性骨ジストロフィー、膀胱炎、前立腺炎、無月経、乳腺炎、子宮内膜症
筋骨格系	腰痛症、坐骨神経痛、肩関節周囲炎、骨粗鬆症、慢性関節リウマチ、多発性関節症、脊椎症
精神系	統合失調症、躁うつ病、認知症、アルコール依存症候群、アルコール中毒、神経症
消化器	胃潰瘍、十二指腸潰瘍、胃炎、慢性肝炎、肝硬変、肝不全、胆石症、膵炎
損傷等	頭蓋骨骨折、胸骨骨折、頭蓋内損傷、脳振とう、熱傷、日射病、凍瘡、外傷性ショック

## 安心して、ご利用ください!

### 「えひめファミリー健康相談」・「メンタルヘルスカウンセリング」

組合が実施しています「えひめファミリー健康相談」及び「メンタルヘルスカウンセリング」の平成18年度の相談内容及び件数を取りまとめましたのでご報告します。病気の悩み、育児の不安、福祉情報などについて、経験豊かな専門スタッフがご相談をお受けしますので、今後ともお気軽にご相談ください。

#### えひめファミリー健康相談の相談内容

内容	件数
病気	13
メンタルヘルス	8
症状	7
育児	6
妊娠・出産等	3
検査の知識	2
薬の知識	1
その他	5
計	45

#### メンタルヘルスカウンセリングの相談内容

内容	件数
うつ症状等	12
子供の問題	9
同僚の問題	3
薬への不安	2
病気等の不安	2
恋愛・結婚の問題	2
上司の問題	1
仕事への自信喪失	1
親子間の葛藤	1
計	33

#### えひめファミリー健康相談

年中無休・24時間受付、インターネットで相談もできます

#### メンタルヘルスカウンセリング

受付:月～金9:00～21:00、土10:00～18:00(日・祭・1月1日～3日年始休み)  
面接相談・インターネット相談もできます

(注)相談が複数の内容に及ぶ場合、それぞれの内容の件数に入っています。

## 育児休業手当金の給付率を引き上げ

平成19年10月から育児休業手当金の給付率が下表のとおり引き上げになります。詳細につきましては、10月号でお知らせする予定です。

(問合せ先) 保健課医療厚生係  
TEL089-945-6318

区分	給付率		計
	育児休業中の者	育児休業終了後6月以上組合員であった者	
改正後	30%	20%	50%
改正前	30%	10%	40%